

三和ライフケア株式会社 行動計画（第2回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい職場環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

2. 内容

子育てを行う労働者などの職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標	子供が生まれる男性社員に出産予定日の2週間前に、出産直後に連続3日間の休暇を取得するよう休暇計画の作成を勧め、休暇取得を働きかける。
----	--

対策 ~~令和3~~

○~~平成31~~年 4月～ 制度を導入・社内掲示などによる社員への周知